

**ジャパンディスプレイ事業名：健保組合におけるがん検診精度管理算出の実用化システムを活用した精密検査受診勧奨介入事業**

**主幹健保名：ジャパンディスプレイ健康保険組合**

**参加健保総数：22組合**

**うち加入者1万人未満の健保の割合：50%**

**対象とする業種・業態・職種**

**特になし。がん検診を加入者に提供している健康保険組合**

**参加健保**

ジャパンディスプレイ健康保険組合・神戸製鋼所健康保険組合・日本航空健康保険組合・三菱電機健康保険組合・コニカミルタ健康保険組合・バルティス健康保険組合・日本ヒューレット・パッカド健康保険組合・丸井健康保険組合・日新製糖健康保険組合・トラスコ中山健康保険組合・C & Rグループ健康保険組合・住友不動産販売健康保険組合・ポーラ・オルビス健康保険組合・日本マクドナルド健康保険組合・日産自動車健康保険組合・三越伊勢丹健康保険組合・豊田通商健康保険組合・阪急阪神健康保険組合・グラクソ・スミスクライン健康保険組合・ワコール健康保険組合・小松製作所健康保険組合・資生堂健康保険組合

**背景・目的**

**背景**

がん検診は、がんの早期発見、早期治療に重要であることは広く知られている。がん検診を提供している健康保険組合の精度管理体制を構築することは、がんの早期発見、早期治療の実現に重要である。がん検診の受診勧奨、がん検診受診率の把握は、多くの健康保険組合が実施しているが、精検受診率の把握、精検受診勧奨、精検受診再勧奨を実施できている健康保険組合は、少数である。健康保険組合が精検受診率を把握できない要因としては、医療機関、健診機関からの判定の未納品、判定結果が煩雑、また精検受診の有無を把握するための人員・物的な資源不足があげられる。このような状況を踏まえて、2021年度、2022年度の共同事業において、がん検診精度管理指標を算出するシステムを開発し、健康保険組合で試験運用を行い、実用性が高いことを明らかにした。一方で、健康保険組合の加入者において推計したがん検診精度管理指標において、精検受診率が地域がん検診と比較して大幅に低いことが明らかになった。地域がん検診においては、精検受診率の向上を目的とした様々な介入が実施されているが、健康保険組合の多くでは、がん検診は提供するものの精密検査の受診勧奨は実現できていないことが原因と考えられ、健康保険組合で提供しているがん検診の精度を向上させるためには、精検受診率の向上に向けた精検受診勧奨が喫緊の課題である。

**目的**

本事業は、健康保険組合において、持続可能でかつ効果的ながん検診制度管理を実現するため、がん検診精度管理と精検受診勧奨を健康保険組合の日常業務として実施できるよう工程表を作成して実装することを目的として実施する。具体的には、精検対象者のうち精検未受診者をごがん検診精度管理指標算出システムを用いて把握し、本事業で作成する受診勧奨の通知文書を送付し、精検受診率の向上を実現する一連の工程を確立する。また、がん検診判定結果の入手や勧奨のための通知文書の作成など、参加組合で共同して実施することで効率化を図る。本事業により、健康保険組合においてがん検診の精度管理と精検受診勧奨を実施する工程を確立でき、その結果として職域がん検診の現状把握と精度向上に寄与できる。

**事業内容**

- (1) 精密検査対象者の把握
- (2) がん検診精度管理指標の算出と精検受診者の把握
- (3) 通知文書の作成と送付
- (4) 問い合わせ対応
- (5) 工程表の作成

**効果・成果**

**本事業の成果**

- ✓ 本事業により、レセプトを活用することで、どの健保組合でも、専門知識や追加の業務負担がなく日常業務の一環として運用可能な汎用性の高いシステムの構築と実用化を可能とした。
- ✓ 健康保険組合共通の勧奨文書を作成し、その活用が可能であることを確認した。
- ✓ 職域におけるがん検診の精度管理の向上に向けた課題を整理し、その解決に向けた取り組みを実施した。

**今後の活用について**

- ✓ コンソーシアム参加健保の追加募集によるシステム活用の拡大を図るとともに、継続的な運用を実現
- ✓ コンソーシアム参加健保間の情報共有、比較分析などを通じた自健保の状況と課題の把握、改善に向けた検討の実現
- ✓ がん検診精検受診率の把握をはじめとした精度管理指標の把握による、後期高齢者支援金加算・減算制度への活用など、保険者機能の強化
- ✓ 健保加入者への効果的な精検受診介入によりがんの早期発見・早期治療を実現し、健康経営の実現に貢献
- ✓ 職域がん検診の実態を明らかにすることで、わが国のがん対策への貢献

# 1. 目的 健保組合におけるがん検診精度管理算出の実用化に向けた共同事業

## <保健事業としての目的>

### 背景

がん検診は、がんの早期発見、早期治療に重要であることは広く知られている。がん検診を提供している健康保険組合の精度管理体制を構築することは、がんの早期発見、早期治療の実現に重要である。がん検診の受診勧奨、がん検診受診率の把握は、多くの健康保険組合が実施しているが、精検受診率の把握、精検受診勧奨、精検受診再勧奨を実施できている健康保険組合は、少数である。健康保険組合が精検受診率を把握できない要因としては、医療機関、健診機関からの判定の未納品、判定結果が煩雑、また精検受診の有無を把握するための人員・物的な資源不足があげられる。このような状況を踏まえて、2021年度、2022年度の共同事業において、がん検診精度管理指標を算出するシステムを開発し、健康保険組合で試験運用を行い、実用性が高いことを明らかにした。一方で、健康保険組合の加入者において推計したがん検診精度管理指標において、精検受診率が地域がん検診と比較して大幅に低いことが明らかになった。地域がん検診においては、精検受診率の向上を目的とした様々な介入が実施されているが、健康保険組合の多くでは、がん検診は提供するものの精密検査の受診勧奨は実現できていないことが原因と考えられ、健康保険組合で提供しているがん検診の精度を向上させるためには、精検受診率の向上に向けた精検受診勧奨が喫緊の課題である。

### 職域がん検診の課題（厚労省がん疾病対策課資料より抜粋）

- ▶ がん検診受診者の半数近くが職域で受診しているが、その実態は明らかでない
- ▶ 保険者には職域がん検診の実施義務がないため任意で実施されており、対象となるがん種、検査項目、対象年齢、検診実施間隔などの基準が示されていない
- ▶ 保険者や事業主ががん検診結果を把握するための統一的な仕組みがなく、検診受診率、精検受診率の算出など精度管理が十分にできていない。
- ▶ 結果、職域のがん健診は福利厚生として実施されており、科学的根拠に基づく実施がされていない。

### 目的

本事業は、健康保険組合において、持続可能でかつ効果的ながん検診制度管理を実現するため、がん検診精度管理と精検受診勧奨を健康保険組合の日常業務として実施できるよう工程表を作成して実装することを目的として実施する。具体的には、精検対象者のうち精検未受診者をがん検診精度管理指標算出システムを用いて把握し、本事業で作成する受診勧奨の通知文書を送付し、精検受診率の向上を実現するという一連の工程を確立する。また、がん検診判定結果の入手や勧奨のための通知文書の作成など、参加組合で共同して実施することで効率化を図る。本事業により、健康保険組合においてがん検診の精度管理と精検受診勧奨を実施する工程を確立でき、その結果として職域がん検診の現状把握と精度向上に寄与できる。

## <共同事業としての目的>

健保組合は、医療に対する専門知識の不足、またマンパワー不足に直面しており、一方でがん検診精度管理への取り組みが求められつつある。また、がん検診の精検受診率が地域がん検診と比較して大幅に低いことが示唆されたことから、健保組合で共同でがん検診の精検受診率の向上に向けた仕組みを構築し、共通の勧奨文書を作成し、これらの健保組合の通常業務として実施するための共通の工程表を作成することを目的として実施する。

## 2. 事業内容 健保組合におけるがん検診精度管理算出の実用化システムを活用した精密検査受診勧奨介入事業

### (1) 精密検査対象者の把握

がん検診の判定結果を用いて、健保組合が精検対象者を把握する方法について検討する。

- ▶ がん検診の判定結果から、陽性・陰性に区分し、陽性と判定された精検対象者を把握する。
- ▶ がん検診の精検受診者の把握のタイミングについて、精検受診勧奨との関連で検討する。
- ▶ 判定結果の入手が困難なケースについては、コンソーシアム参加健保が共同で解決を試みる。

### (2) がん検診精度管理指標の算出と精検受診者の把握

2021年度、2022年度の共同事業において開発したがん検診精度管理指標算出システムを用いて、精検受診率の算出と精検受診者の把握、さらに精検勧奨の対象者の把握を試行する。また、精検受診勧奨者については、勧奨前後で精検受診の有無を把握することで、勧奨の効果を推計する手法について検討を実施する。

- ▶ 2021年度、2022年度の共同事業において開発したがん検診精度管理指標算出システムを用いて、精検受診率の把握と勧奨対象者の抽出、さらには勧奨効果を把握するための活用について検討する。
- ▶ がん検診精度管理指標算出システムを精密検査の受診勧奨に活用するため、必要に応じてシステムの改修を行う。

### (3) 通知文書の作成と送付

精検受診勧奨のための通知文書の作成と送付を行う。

- ▶ 2021年度、2022年度の共同事業の成果と、他の保険者で用いられている精検受診勧奨文書などを参照して効果的な文書を作成する。
- ▶ 作成した精検受診勧奨文書を、参加組合の実情に応じた方法で対象者に送付する。

### (4) 問い合わせ対応

勧奨後の問い合わせに対応するための体制を整備する。

### (5) 工程表の作成

がん検診精度管理と精検受診勧奨を健康保険組合の日常業務として実装するため、工程表を作成する。

### 成功要因・阻害要因の概要

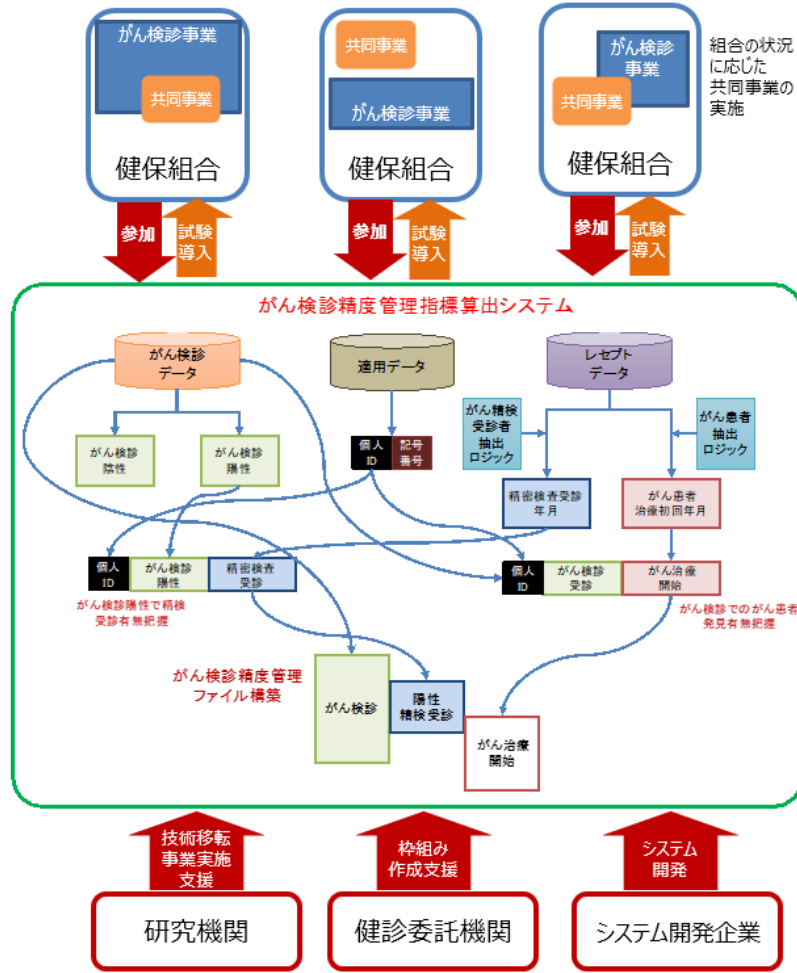
	成功要因	阻害要因
検診受診者把握	がん検診受診者リスト入手	特になし（現行で入手済）
検診陽性者把握	がん検診判定結果入手	一部で判定結果未納品、判定表記が多様、サービスとしての意識から判定結果の未依頼
精検受診者把握	電話などによる精検受診者の個別把握、レセプトを用いた精検受診者の自動判定	精検受診者個別把握へのマンパワー不足、レセプトからの判定に必要な専門知識と専用ソフトの欠如



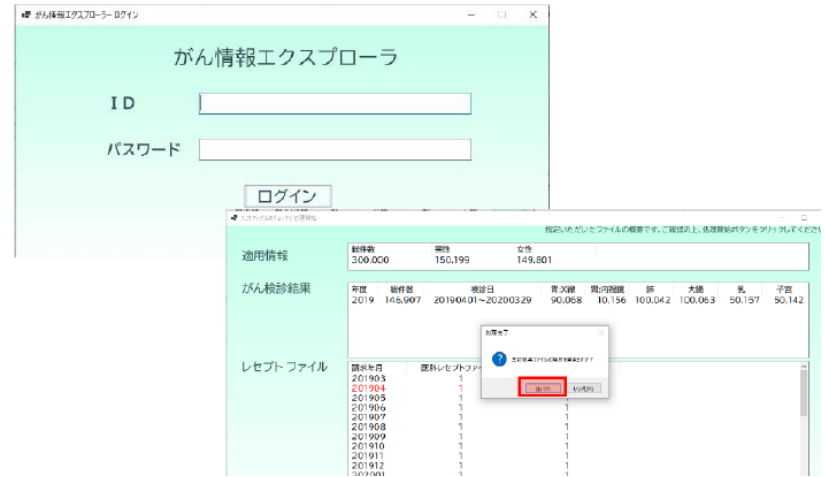
- ✓ がん検診陽性者の精密検査の受診の有無をレセプトから抽出するには研究者の専門知識が必要。
- ✓ システム開発にあたり、単一の健保だけでは資金などリソースや解決すべき課題の抽出、さらに運用すべきデータ量などで不十分。
- ✓ 共同事業により、参加健保の知見、基幹システム環境、委託業者とのデータ授受など、課題の抽出と汎用システム構築を実現。

### 3. 共同事業の運営方針

本事業は、健保組合と研究機関、システム開発企業等が共同で実施した。事業の円滑な実施のため全員の参加による事業運営委員会を設置し、年度内数回の事業運営委員会を通じて事業の効果的な運営と進捗管理を実施した。委員会事務局は代表組合とし、研究機関が事業全体のアドバイスを実施した。



### がん検診精度管理指標算出システム



### 精検受診勧奨

検診	初回評価	勧奨	2回目評価																			
-10月 目	-9月 目	-8月 目	-7月 目	-6月 目	-5月 目	-4月 目	-3月 目	-2月 目	-1月 目	0月 目	1月 目	2月 目	3月 目	4月 目	5月 目	6月 目	7月 目	8月 目	9月 目	10月 目	11月 目	
										がん検診受診												
												検診結果受領										
-12月 レセ受領	-11月 レセ受領	-10月 レセ受領	-9月 レセ受領	-8月 レセ受領	-7月 レセ受領	-6月 レセ受領	-5月 レセ受領	-4月 レセ受領	-3月 レセ受領	-2月 レセ受領	-1月 レセ受領	0月 レセ受領	1月 レセ受領	2月 レセ受領	3月 レセ受領	4月 レセ受領	5月 レセ受領	6月 レセ受領	7月 レセ受領	8月 レセ受領	9月 レセ受領	
																データ解析評価	精検受診勧奨					データ解析評価

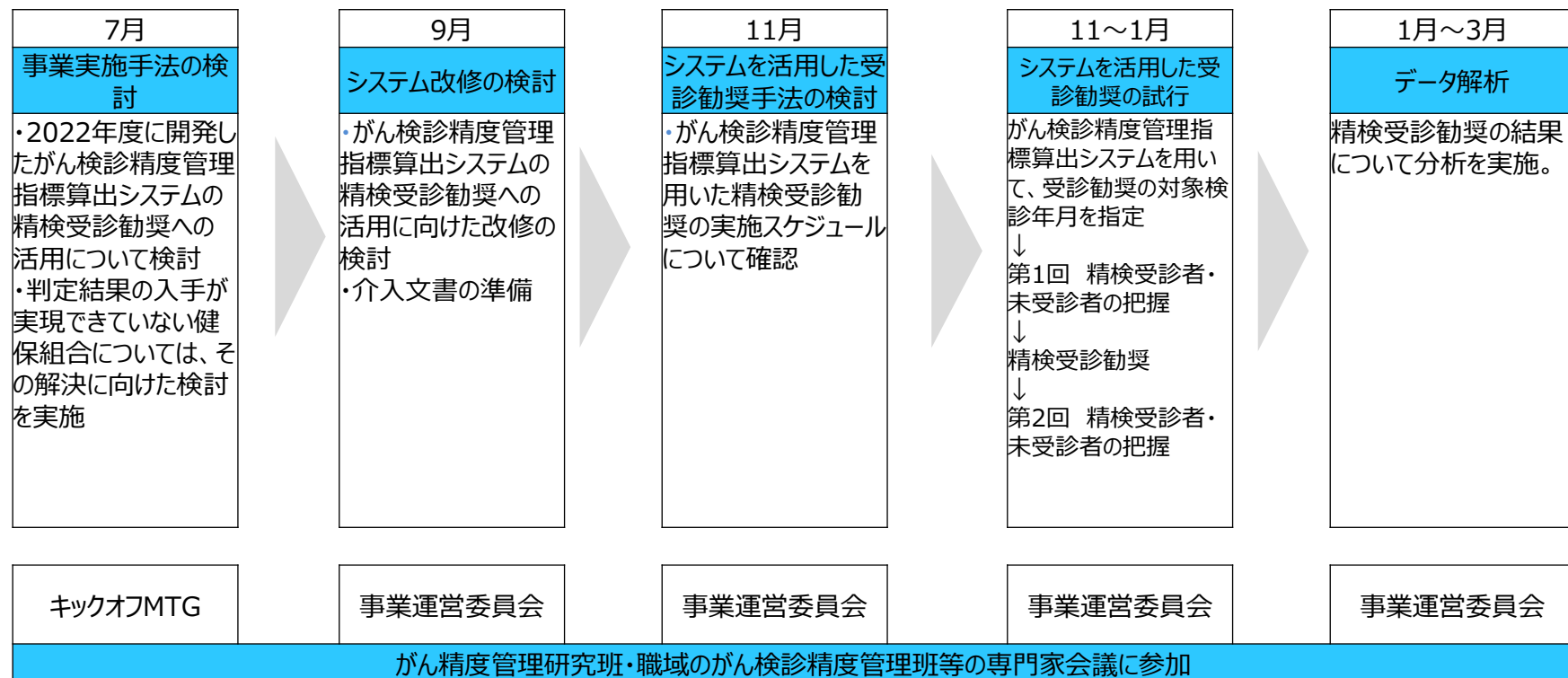
検診前の精検（大腸内視鏡など）受診把握 | 検診による精検受診把握 | 勧奨による精検受診把握

精検評価対象期間

事業での実績：検診判定結果とレセプトから、自動的にがん検診のプロセス指標が抽出できる汎用的なシステム開発と、システムを活用した精検受診勧奨の実現



## 4. 主な活動報告 全体



### <事業全体>

- ✓ システムのユーザビリティを高める活発な会議・メールでの情報共有を実現

### <現状把握、情報収集>

- ✓ 厚労科研・職域がん検診研究班の班会議に参加し、地域のがん検診の実態を理解。がん検診のほぼ半分が職域で、残りを自治体の実施しているとのこと。職域と地域ではがん検診のアセスメント、マネジメントに差が大きいこと、さらに精検受診率が地域と職域で大きく異なることを把握。

### <システム開発>

- ✓ 過年度に構築したシステムにおいて、検診受診年月をがん検診精検受診率の算出対象の年月に限定することで、がん精検未受診者の把握が可能であり、勧奨対象者として一覧表の作成を実現できることを確認した。
- ✓ 精検受診勧奨のタイミングは健康保険組合によって異なっており、毎月の事業として実施する予定の組合がある一方で、数ヶ月に一度の実施を希望する組合があることが明らかになったが、過年度に構築したシステムでは勧奨のタイミングに即した勧奨対象者の抽出が可能であることを確認。

## 5. 主な成果報告

### <保健事業としての成果>

- ✓ がん検診精度管理が、専門知識や追加の業務負担がなく日常業務の一環として運用可能となった。
- ✓ がん検診の精検受診者の把握と精検受診勧奨が、レセプトを活用することで簡便に実施可能となった。
- ✓ 健康保険組合共通の勧奨文書を作成し、その活用が可能であることを確認した。
- ✓ 職域におけるがん検診の精度管理の向上に向けた課題を整理し、その解決に向けた取り組みを実施した。

本事業の実施項目ごとのアウトプット指標と測定内容、方法、時期は以下の通り

#### ●精検受診率の把握

- 測定内容：がん検診精度管理指標算出システムを用いた精検未受診者の把握手法の検討
- 測定方法：精検未受診者の把握
- 測定時期：2023年9月

#### ●標準工程表の作成

- 測定内容：精検受診勧奨の標準的プロセスおよび阻害要因の一覧表作成、標準工程表の作成
- 測定方法：工程表完成
- 測定時期：2023年11月

#### ●判定結果受領

- 測定内容：がん検診判定結果の受領に向けた検診機関、代行機関との交渉
- 測定方法：交渉回数、内容
- 測定時期：2023年12月

#### ●通知文書の作成

- 測定内容：健保組合共通の精検受診勧奨通知の作成
- 測定方法：通知文書の完成
- 測定時期：2023年9月

### <共同事業としての成果>

- ✓ 共同事業により、健保単独では開発できない汎用的なシステム開発を達成。
- ✓ 精度管理指標算出のためのデータ整備の手法を複数の健保で共有し効率化。
- ✓ 判定未納品委託業者に対して、複数の健保で協議し共同での交渉により納品を一部実現。また、今後の継続交渉も必要であることを把握。
- ✓ コンソーシアム参加健保のがん検診運用実態を共有・比較でき、自健保の課題が明らかに。
- ✓ 受診勧奨文書の共通利用が可能に。

がん検診精度管理指標算出システムを活用した精検受診勧奨の結果表  
(試行した健保組合の延べ人数)

がん検診種別	検診受診総数	陽性者数	分析	陽性者の精検受診者数	追加人数	精検受診率
胃がん(X線)	2,371	139	1回目	19	9	13.7%
			2回目	28		20.1%
肺がん	12,121	202	1回目	44	10	21.8%
			2回目	54		26.7%
大腸がん	10,717	530	1回目	206	64	38.9%
			2回目	270		50.9%
乳がん	3,408	272	1回目	138	21	50.7%
			2回目	159		58.5%
子宮頸がん	3,061	119	1回目	48	13	40.3%
			2回目	61		51.3%

## 6. 今後の事業運営方針

- がん検診精度管理指標算出システムの更なる活用に向けた更新・改良（がん検診精度管理指標算出システムは様々な健保組合の運用環境に適応した幅広い利用が可能だが、以下の点について今後実施予定）
  - がん検診精度管理指標の算出ロジックについて、厚労省研究班で妥当性の確認中であり、この検討結果を踏まえてロジックの更新を実施し、より精度の高いシステムに改修
  - がん検診精度管理指標の算出に用いている傷病名コード、診療行為コード、医薬品コードの定期的な更新とシステムの定期メンテナンス機能を付加し、長期間利用可能なシステムとして改修
  - がん検診判定結果の入手方法、健保内での格納方法など、より効率的な運用について今後検討し、システム及び工程表の見直し
  - がん検診精検未受診者の把握をより簡便に実施するためのシステム改修
  - 健保組合向けのシステムのみならず、他の保険者への適用も視野に入れた開発・改修を実現
- がん検診精度管理指標算出システムの活用
  - コンソーシアム参加健保の追加募集によるシステム活用の拡大
  - コンソーシアムの継続運用による本システムの安定的な運用の実現
  - コンソーシアム参加健保間の情報共有、比較分析などを通じた自健保の状況と課題の把握、改善に向けた検討の実現
  - がん検診精検受診率の把握をはじめとした精度管理指標の把握による、後期高齢者支援金加算・減算制度への活用など、保険者機能の強化
  - 健保加入者のがんの早期発見・早期治療を実現し、健康経営の実現に貢献
  - 本システムを用いたがん検診の精検受診率向上の実現
  - 職域がん検診の実態を明らかにすることで、わが国のがん対策への貢献